

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成30年7月24日

施設名	高知県立室戸広域公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	------------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1) 施設等の利用に関する業務 (2) 施設等の利用料金の徴収 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1) 運動施設管理業務 (2) 植栽管理業務 (3) 施設等保守管理業務 (4) 清掃業務 (5) 警備業務 3. 公園全般に係るその他の業務 (1) 公園の利用案内 (2) 利用促進のための企画等の実施 (3) 周辺市町村・団体等との協力、連携 (4) 県民やボランティア等との協働事業の推進 (5) 公園に関する情報の提供 (6) 公園に関する要望及び苦情の処理 (7) 緊急対応体制の確立 4. 物品の管理		
施設内容	【公園全体】 面積(供用開始): 74.4ha 【野球場】 センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下7,090円/日、その他の者14,200円/日)、スコアボード(280円/時)、シャワー(1回100円) 【運動広場】 野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,350円/日、その他の者4,680円/日) 【雨天練習場】 雨天時の野球練習、ティーバッティング (高校生以下850円/日、その他の者1,700円/日) 【屋根付多目的広場】 (高校生以下2,780円/日、その他の者5,560円/日) 【屋内運動場】 アリーナ棟: 野球内野1面 附属棟: 会議室3室、シャワー室、備蓄倉庫 (高校生以下11,460円/日、その他の者22,950円/日) 【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日		
職員体制	常勤職員: 4人 非常勤職員: 1人 契約社員: 3人 合計: 8人		

「職員数は平成30年4月1日現在」

2 収支の状況

単位: 千円

		28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
収入	県支出金	15,912	17,305	16,198
	使用料・手数料	2,596	3,001	2,685
	その他	1,184	750	603
	収入計 (a)	19,692	21,056	19,486
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	9,006	9,801	11,332
	人件費	10,671	10,894	8,154
	その他	687	746	
	支出計 (b)	20,364	21,441	19,486
収支差額 (a) - (b)		△ 672	△ 385	0

3 利用状況

	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	19,293	18,861	21,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを常設し、利用者の意見を聞くよう取り組んでいる。 ・平成20年度から、野球場施設を合宿利用する団体には、継続してアンケートを実施しており、運動施設やスタッフの対応に満足の声が多い。 ・屋内運動場は大学野球チーム等の春季キャンプとしての利用が多く、利用者からの評価は非常に高い。 ・かねてより改善要望が多かった野球場外野の芝整備は平成28年度に完了し、合宿等に利用されている。 ・24年度から継続して韓国学生野球チームが合宿に訪れており、合宿地として定着してきた。指定管理者が、利用者のニーズを的確に把握し、それに対する適切な受入準備をしてきたことが、高く評価されたものといえる。 <p>○利用者意見等を踏まえた対策</p> <p>○その他</p>		
③その他特記事項			

4 平成29年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく、適正な運営管理が実施された。 ・広範な公園区域で行う植栽・除草業務についても、雑草の繁茂状況等を把握し、計画的かつ効果的に実施している。 ・総合防災拠点として指定されていることから、震災対応マニュアルや南海トラフ地震発生時のBCPの作成、災害訓練の実施など、関係各機関と連携しながら着実に取り組みを行っている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設について、利用者の目線に立った施設運営を心掛け、利用者満足度の向上につながっている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全体利用者数は若干の減となったものの、大学や高校野球の合宿誘致等により、屋内運動場等の施設は利用者数が大きく増加したことで、過去最高の利用料収入につながった。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料収入は過去最高となった前年度からさらに15%増加し、指定管理者が目標とする一定水準以上の利用促進が図れた。 ・屋内練習場は、供用当時から大学、高校野球の春季合宿で利用されており、利用者評価も良好なため、今後も継続的な利用が期待される。 ・人件費は職員の待遇改善により増加した。 ・29年度は、約39万円の赤字と、前年度同様赤字となったが、赤字の縮減には成功している。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・施設や受け入れ態勢に対する利用者の高評価が積み重なり、大学や高校、韓国学生野球の合宿地として定着していることは、指定管理者の取り組みによる成果として評価できる。 ・関係各機関と連携した合宿誘致を行うことで、地元の宿泊施設の利用促進につながるなど、地域活性化に貢献している。 ・今後は、主な利用形態となっている野球以外の利用促進を図るため、他協議団体や閑散期の利用者獲得に向けた取り組み強化が望まれる。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの